沖縄労働局から

令和4年 職場における定期健康診断実施結果について

令和 5 年 8 月 29 日沖縄労働局発表

～有所見率（72.1%（※1））は昨年に比べ1.7ポイント増～

～９月は職場の健康診断実施強化月間です！～

沖縄労働局（局長　西川（にしかわ）　昌登（まさと））は、令和 4 年に事業場から提出された定期健康診断結果報告書に基づき、定期健康診断実施結果の状況（※2）を取りまとめました。

(※1)「有所見率」とは、受診した労働者のうち健康診断の項目に何らかの異常の所見がある方の割合をいう。
(※2) 今回の発表内容は、県内5か所の労働基準監督署に報告のあったのべ 1,290 事業場 (受診者 115,686 人) において実施された定期健康診断結果報告書に基づくものです。

1 ポイント

（1）有所見率は 12 年連続で全国最下位（資料①、②-1 及び②-2 参照）

①有所見率は前年比 1.7 ポイント増加の 72.1% となり、平成 23 年から 12 年連続最下位

②全国平均値との格差は 13.8 ポイントとなり、昨年に比べ 2.1 ポイント拡がった。

資料①職場における定期健康診断有所見率の推移（平成25年～令和4年）

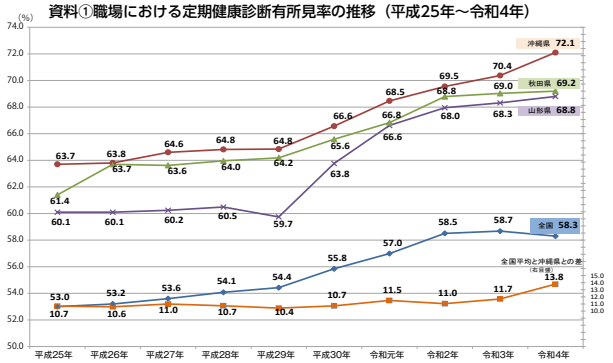

（2）健診項目別の有所見率（資料③ 参照）

血中脂質が 41.8%(全国平均 31.6%) で最も高く、次いで血圧 26.7%(全国平均 18.2%)、肝機能 24.0%(全国平均 15.8%) の順となっている。また、尿（糖）、喀痰以外の項目で全国平均値より高い。

（3）有所見率の高い3業種　（資料④ 参照）

「製造業 (79.7%)」、「清掃・と畜業 (78.4%)」、「運輸交通業 (74.9%)」等が全業種平均値（72.1%) より高い業種となっている。

2 沖縄労働局の取組み

令和5年度から5か年の計画である「沖縄労働局第 14 次労働災害防止計画」において、働き盛り世代の健康づくり対策の推進の目標として、定期健康診断結果の有所見率の全国平均との差を令和4年と比較して令和9年までにその拡大に歯止めをかけることを掲げており、以下について取り組んでいく。

（1）「うちなー健康経営宣言」登録事業場数を令和9年までに 5,000 件以上とするため、登録の周知を行う。(資料⑤参照)
※「健康経営 ®」はNPO法人健康経営研究会の商標登録です。

（2）健康診断結果に基づく保健指導や、病気を抱える労働者の治療と仕事の両立支援などの必要な産業保健サービスを提供している事業場の割合を令和9年までに 80%以上とする。そのため、

① 産業医、衛生管理者、衛生推進者の選任等の指導

② 定期健康診断について

・定期健康診断の実施と、その結果通知の徹底

・実施後の措置について、有所見者に対しては、医師による意見聴取の徹底

③ 事業者・産業保健スタッフ等に対して沖縄産業保健総合支援センターや地域産業保健センターの利用勧奨を積極的に行う。

（3）「職場の健康診断実施強化月間（9月）」の取組みについて、関係団体へ周知、及び事業者に対して周知・指導を行う。（資料⑥参照）

〔添付資料〕

① 職場における定期健康診断有所見率の推移 (平成 25 年～令和 4 年)
②-1 令和4年定期健康診断実施結果 (都道府県別)(1 ～ 9 月)
②-2 令和4年定期健康診断実施結果 (都道府県別)(10 ～ 12 月)
（※②-1 及び②-2 は、令和4年 10 月の労働安全衛生規則の改正前後に基づくもの。）
③ 職場における定期健康診断有所見率 (令和4年健診項目別)
④ 職場における定期健康診断有所見率の主な業種 (有所見率の高い順)(平成 30 年～令和 4 年)
⑤ うちなー健康経営宣言（リーフレット）
⑥ 9月は「職場の健康診断実施強化月間」です（リーフレット）

◆ **添付資料（②～⑥）及び詳細については、沖縄労働局のホームページをご参照ください。**
なお、担当部署は、沖縄労働局　労働基準部　健康安全課（電話番号　098-868-4402）です。